

質疑応答書

業務名	網走市観光動画制作事業	
	質疑事項	回答事項
<p>本業務において、複数事業者による共同提案（代表事業者を定めた上での共同参加）は可能でしょうか。</p> <p>可能な場合、共同提案時に必要となる提出書類及び参加資格要件の取扱いについてご教示ください。（2社で要件を満たしていれば良いか、または両者ともに要件を満たしていれば良いか等具体的にご教示ください。）</p> <p>本業務については、下記2社による共同提案（代表事業者を定めた上での共同参加）を検討しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A社 ・B社 <p>なお、両社による共同参加とすることで、各社の専門性を活かした業務遂行体制の構築に加え、財務的リスクの分散、効率的な事業運営及びコスト効率向上が可能であると考えております。</p> <p>質問年月日：2026年5月18日</p>		<p>本業務においては、業務の性質上、委託内容は一連の業務と考えられ、共同提案における業務遂行は、責任の所在が不明瞭になる恐れがあります。</p> <p>そのため、参加資格は単一の法人に限ります。</p> <p>なお、当該業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせることは認めておりませんが、あらかじめ書面により市の承諾を得ることで、当該業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることを可能としています。</p> <p>回答年月日：2026年5月19日</p>